

# 令和5年度 大分教育事務所 重点方針

## 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進

### 授業改善の徹底

- ◆楽しくて、力の付く授業
- ◆授業構想力
- ◆授業展開力
- ◆子ども主体の授業

### いじめ・不登校対策の推進

- ◆安全・安心な「居場所づくり」
- ◆SC, SSW等との連携
- ◆対話（日常的なつながり）

深い子ども理解  
アセスメント ファシリテーション

### 特別支援教育の充実

- ◆通常の学級における「個別の指導計画」
- ◆活用 ⇄ 共有 ⇄ 連携

### 体力向上の推進

- ◆1校1実践の充実
- ◆運動好きな子どもたちの育成

### 学校マネジメントの深化

- ◆「熟議」による育成を目指す資質・能力の明確化
- ◆学校・家庭・地域の役割分担の明確化や適正化の推進
- ◆ICTの利点を活用した学校マネジメントの推進・更なる深化

## 市教育委員会とのベストミックス

# 令和5年度大分教育事務所 重点方針

## 学校マネジメントの深化（カリキュラム・マネジメント）

- ①「熟議」による育成を目指す資質・能力の明確化 【観点I, 観点IV】
  - ・学校・家庭・地域が当事者意識を高めつつ、熟議することで「育成を目指す資質・能力」をより明確にしていきたいと思います。
  - ・「育成を目指す資質・能力」をもとに検証・改善を進め、教育課程の見直しにつなげましょう。
- ②学校・家庭・地域の役割分担の明確化や適正化の推進 【観点IV】
  - ・学校・家庭・地域がビジョンや課題等を共有し、適切かつ明確な役割分担のもと、三者が教育の担い手となり、地域のよさや創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきたいと思います。
- ③ICTの利点を活用した学校マネジメントの推進・更なる深化【全体】
  - ・「芯の通った学校組織」第3ステージ（R2～R4）で得られた新たな経験や知見（指導・支援に係るICTの積極的な導入等）を新たな共有知としながら、学校マネジメントをさらに深化させていきたいと思います。

## 1 授業改善の徹底（「教師主体の授業」→「子ども主体の授業」へ）

- ①単元を通した指導の充実（「付けたい力」を明確にした単元構想）
  - ・単元を通して付けたい力を明確にし、それらを身に付けるさせために適切な指導計画を構想しましょう。
  - ・授業では、本時の「ねらい」と「評価規準」との整合性を図るとともに、「C 努力を要する状況」にある子どもには、「B おおむね満足できる状況」に引き上げるための手立てを講じましょう。
  - ・単元や授業の「振り返り」は、単にできた・できなかったに留まるのではなく、既習事項や経験と関連付けたり、今後の学びへつなげたりするなど、「振り返り」の充実を図りましょう。
- ②1単位時間の指導の充実（「教科の特性を踏まえ、生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開の授業」）
  - ・どの教科も同じような型で授業を行なうのではなく、教科の本質・面白さを大切に授業を展開しましょう。
  - ・「課題」を提示する際は、既習事項とのズレ、疑問や困りなどから「問い」を設定し、その「問い」を追究していく過程を重視した授業を行いましょう。
  - ・ICT（1人1台端末）を効果的に活用し、資質・能力を育成する授業を目指しましょう。

## 2 いじめ・不登校対策等の推進

- ①子どもたちの安全・安心な「居場所づくり」や「絆づくり」を支える取組の推進
  - ・子どもたちが「大切にされている」と感じ、互いの個性や多様性を認め合い安心して授業や学校生活を送れる風土をつくりましょう。
  - ・教職員の支援のもと、子どもたちが自分たちで考え、対話し創造できる学校・学級をつくりましょう。
  - ・必要に応じて、SC・SSW・SL・児童相談所等と連携し、学校を基盤としたチームによる連携・協働の実現を目指しましょう。
  - ※「生徒指導提要（R4:12文科省）」、「教科の指導と生徒指導の一体化」「チーム学校として機能する学校組織」より

## 3 体力向上の推進

- ①体力向上プランに基づく1校1実践の充実
  - ・体力向上プランの重点目標や取組内容等を全教職員で共通理解し、1校1実践を学校教育活動全体で組織的・計画的に進め、学校の特色や課題に応じた実践を組織的に取り組みましょう。

## 4 特別支援教育の充実

- ①通常の学級における「個別の指導計画」の活用・共有・連携
  - ・子ども一人ひとりの困りに寄り添い、適切な指導や支援を行なうためのツールとして「個別の指導計画」を活用しましょう。
  - ・「個別の指導計画」をもとに、目標や指導内容・指導方法等について情報共有しながら見直し、校内での組織的な支援につなげていきたいと思います。
  - ・必要に応じて、個別の指導計画推進教員・巡回相談等と連携し、指導や支援の充実を図りましょう。